発行所　長崎県大村市250番地　大村市役所
印刷所　印じつ印刷所
定価　一部五円

全国消費実態調査
該当世帯はご協力を

総理府統計局では九月一日から十一月三十日までの三カ月間全国消費実態調査を実施します。この調査は牧人や支出を調査する家計調査で、牧人の状態、支出の仕方が牧入額や家族人員などの違いでどのように異っているか、また、おもな耐久消費財の所有状況がどうなっているかなど、家計を通じて国民生活の実態を明らかにして、社会政策や経済政策をたてるための基礎資料にするために実施するものです。

大村市ではつぎの地区がこの調査の対象地域となっており、すでに調査員が訪問して調査をお願いしておりますので、調査世帯では大変ご面倒と存じますが、正確な記入をしていただくようお願いします。

①桜馬場道下鉄道官舎付近　②同道上　③森園郷北部　④辻田町　⑤杭出津西区東部　⑥杭出津三区東部　⑦岩舟　⑧本小路、小姓小路　⑨玖島崎

（庶務課）

机、椅子を公売　12日

市では机・椅子などで不用となったものをつぎのとおり公売いたします。買受け希望の方は当日印鑑持参のうえおいでください。

なお、公売事項について不明の点は市役所財務課管理係へおたずねください。

△公売日時　九月十二日(土)　十二時三十分から
△公売場所　大村市玖島郷水明荘
△公売方法　一般競争入札
△入札　入札は十二時三十分から十四時まで、直ちに開札します。
△入札保証金　入札保証金は現金で百分の十以上とします
△代金納入方法　即納
△その他

①第一回の入札で不落のものについては再入札を行います。
②落札した現品の引取りは当日午後五時までに完了するものとします。
③入札書、入札心得書は市で準備します。

△公売物件

中古平机	三	
中古長机	二	
中古椅子	三四	
中古座机	一	
計		七三点

（財務課）

ボート場の自転車預り所を15日入札

市事業課ではモーターボート場入場門前両側の自転車預り場所の使用権利を一般競争入札（市内居住者に限る）で決定いたします。入札は九月十五日午後三時から事業課で行います。

なお、入札保証金は入札金額の百分の三

（事業課）

新農村建設は自主的な活動で

市企画室では、新農山漁村建設の推進という形で〝より住みよい、より豊かになる〟村造りのために、三十四年度に予備計画地域に指定された大村南（三浦、鈴田）中央地域（旧大村）の実態を調査することになりました。

調査の目的は、この推進計画にのせるため、いろいろの障害があるわけですが、この問題を該当地域の皆さんとともに協力する市側とよりよく話合い、打開策を講ずるものです。

調査期日は九月一日現在で行なうもので、農林、漁業をいとなむ世帯（農業の場合五畝以上耕作する世帯）は、この調査の対象になります。

これは、あくまでも、該当者皆さんの自主的な熱意と努力いかんが、近き将来楽しい住みよいまちを建設するか、どうかにかかっているわけでありますので、ご多忙とは思いますが、ご協力をお願いいたします。

（企画室）

観光協会松原支部が発足
施設整備に重点

大村市松原地区に大村観光協会松原支部（支部長山口喜代作氏）が新しくうまれました

市内でも野岳湖、鹿の島、海水浴場など、数多くの名所を持つ同地区では、鹿島市や嬉野町、また長崎市、佐世保市から集まる浴客やハイカーたちのサービスに努めようというもので、従来までの施設（浴客の休憩場や脱衣場、便所）の改善、県立公園野岳湖の整備についての協力などがおもな事業となるわけで、商工会、農業者など一つに集まった観光協会だけに、市でも、今後の発展的な活動に期待しています。

役員つぎのとおり

△支部長　山口喜代作
△副支部長　中島光男　西川直一
△同　（商工水産課）

商業論文の入選者きまる

審査の結果入選者をつぎのとおり決めました。

表彰式は九月七日武部鷗福荘旅館で開く経営ゼミナールの席上で行ないます。

大村青年会議所ではさきに〝大村市の商業はどうしたら発展するか〟という題で懸賞論文を募集していましたが、二十三点の応募がありましたので八月二十四日

求人案内

（職種、求人先、性別、人員、年令、月収（　）内は倉敷）

△紡績工　愛知県尾成化繊紡績大口工場　女　十人　十五～二十五才　六千円（千三百五十円）
△タイル工　岐阜県高山製陶所　女　五人　十六～二十才　手取二千八百円
△機布工　岡山県岡山製織（株）　女　十六～二十才　日給百七十円以上（千二百六十円）
△炊事婦　愛知県飯田毛織合資会社　女　二人　二十五～二十六才　日給二百円ほかに残業手当
△紡績工　愛知県藤喜毛織（株）　女　十人　十五～二十才　日給百九十円～二百四十円（千三百五十円）
△ゴム工　神戸市柴田ゴム工業（株）　女　三十人　十五～二十才　日給二百二十円～二百三十円（二千円）

早めに申込んでください。

（大村公共職業安定所）

△一席　松本敏（竹松）‖大村市商業発展の基本条件
△二席　広田和敏（久原郷二二四）
△三席　中島泰二（新町二）
△佳作　渡辺浩（上小路第一住宅五号）　森林スガ（裏袋町一七六）　小島哲夫（松並住宅三号）　田坂八束（武部郷）　今村信也（片町上長店）

（商工水産課）

豚コレラの予防注射

豚コレラ病は四季を問わず年中爆発的に発生する病気であることは養豚家の皆様はすでに御承知のとおりです。この病気は発生を未然に防止するには全部の豚に予防注射を徹底して実施する方法以外にはありません。

家畜保健衛生所では定期的に年二回（春秋）予防注射を実施していますが、今年度も第二回目の予防注射をつぎの日程で、各養豚家を戸別的に巡回して実施しますから注射当日は家の責任ある方が必ず在宅されて注射に立会ってください。（都合で留守される場合は隣家の人に連絡しておいてください。）大雨その他で注射を取止めた地区は一を改めて実施します。その際は各農協を通じておしらせします。

△実施期日と区域
鈴田　九月十一、十二日
大村　九月十四、十五日
竹松　九月十六、十七日
三浦　九月十八、十九日
松原　九月二十一日
富松　九月二十二日

△手数料　予防注射料…一頭に付二十㌫以上百円、二十㌫以下五十円　証明書交付手数料…一枚に付十円

（家畜保健衛生所）

秋の種痘・10日から

秋季種痘をつぎの日割で実施しますから該当者はもれなく接種してください。

△該当者
①生後二カ月から生後十二カ月の乳幼児（生後十二カ月以上のもので一回も接種していないものも含む）
②来年四月小学校に入学するもの
③来年三月小学校を卒業するもの

△接種料金　一人当り十円
△注意　接種前日は入浴し、接種当日は絶対に入浴しないこと。

接種実施日割

実施場所	実施月日	検診月日
三浦診療所	9月15日	9月22日
鈴田出張所	9月10日	9月17日
大村市役所	9月15日	9月22日
中央公民館	9月16日	9月23日
池田敬老院	9月18日	9月25日
市立病院	9月21日	9月28日
竹松出張所	9月10日	9月16日
賀瀬出張所	9月10日	9月17日
福重出張所	9月15日	9月22日
松原出張所	9月15日	9月22日

時間は午後一時から三時まで、当日は母子手帳をかならず持ってきてください。

私はこう質問します
よりよく運営できるように＝①

国民健康保険が、市民の皆さんに、どれだけの恩恵があるのか、またどのように、この保険法が運営されているのか、などいろいろ、わからない点や、おかしい点が、あるものと思います。

この保険は被保険者の皆さんの協力がなくては、立派に運営されないのです。

このため市では七月二十日から三十日まで十日間、出張所地区ごとに、説明会を開き集まられた皆さんの貴重な声に対して、つぎのとおり、お答えしました。都合で出席されなかった皆さんのために集録して、ご参考に供したいと思います。（数回にわたって説明会の内容を掲載いたします）

国保説明会

資格関係

問①　新生児が被保険者となっておらず、したがって保険税均等割もかかっていませんが、どうしてこんなことになりますか。

答　国保の被保険者はすべて届出により被保険者となるのでありますが出生届だけを行い国保の届出があっておらないので、被保険者となっていないわけです。したがって保険税もかかっていないのです。半面、被保険者でないので国保からの保険給付はできず、全額本人の負担となります。しかし、本年度から助産費（一件千円）の支給を開始しましたので、いままではご質問のような事態がおこっておりましたが今後はなくなるものと考えます。

問②　脱漏者（未届者）が資格を取得したときは、保険税をさかのぼって課税しますか。

答　国民健康保険の被保険者の資格は事実発生にさかのぼって課税されます。

問③　国保被保険者であるべき者が、被保険者となっていないが、これは国民皆保険の趣旨からしておかしい。このような状態では強制加入といいながら、被保険者にならなくてもよいとの考え方が生じているので掌握について極力努力し、全部被保険者になるようにしてほしい。

答　国民皆保険、市民皆保険とはいえ、ご質問のとおり被保険者になっていない者があります。これは国保がすべて届出により被保険者であることが確定し、かつ受診資格が生ずるのでありますが市政だより、その他の機会にたびたびお知らせしているにもかかわらず、届出の励行がされず結局被保険者とならない者も生じております。しかし、市はこのまま、放置しておらず、いろいろな方法でその掌握に努力しておりますが、十分ではありません。今後なお、一層努力しますのでみなさんのご協力をお願いいたします。

問④　学生用被保険者証とはどんなものですか。

答　他市町村に在住して学校に通学する者は、親が在住する市町村の国民健康保険の被保険者ですが、この学生は他市町村に在住している関係上親元にある被保険者証を使用することができませんそこで新国民健康保険法では学生用として、特別の被保険者証を交付することになりました。これは届出により交付することになっております。

問⑤　被保険者証の紙質をもっと良くし、また、ビニール袋などをサービスしてほしい。

答　予算の都合もありますが極力ご要望に応じたいと思います。

問⑥　被保険者証の給付記録は必ずつけるように医者に指導してほしい。

答　新法施行後は、医師会にも必ず記録をしてもらうよう要望し、そのようにすると決定しております。これも皆様被保険者が受診の際に被保険者証を提出することによりできることですから、この点ご協力願います。

大村モーターボート

開催予告	1節	8火	9水	10木	11金
	2節	18金	19土	20日	21月
	3節	24木	25金	26土	27日

狩猟の講習会

長崎県猟友会では九月十二日午前九時三十分から午後三時まで大村駅裏長安寺で狩猟者講習会を開きます。内容は狩猟法令、鳥獣の判別、猟具の取扱等で、会費は百円です。くわしいことは猟友会大村支部（本町二丁目北村次薬店内）へ。

一月から十四件…火災

おもなものはコンロの火

市消防本部は各地区の消防分団と協力して、各家庭にたいして、火災予防に関心をもつよう指導ならびに呼びかけをおこなっています。

昭和三十四年一月からの火災発生数をみてみますと、一月二件、二月二件、三月五件四月一件、五月ナシ、六月四件計十四件となっており、昨年度の年間十八件に比べすでに六カ月で七割の数字を示しており、最も火を使う十月から二月ごろの時期になるとさらに昨年の発生件数を上回るのではなかろうかと同本部では心配しています。

とくに目立っているのは、六月四件で、夏にはいった感じをうける気候だけに、火を使う率は最も少ないわけですが、火災発生件数が逆に多いというのは、火をあつかう人の〝心掛け〟というのが件数を増す原因のようです。

この十四件のうち事故別をみるとコンロ三、煙突の過熱二、タキビ、コタツ、子供の火遊び、放火など各一件となっており、コンロを使う場合はとくに、点滅を十分に見きわめることが大切だ、と思います。

〝冬〟はかりでない火災発生率からよく考えて、自分の家はかりでなく、他にも大きな迷惑をかけないように常に火には細心の注意を払うようにしたいものです。

（消防本部）

コイを放流

郡川の三カ所に

郡川漁業協同組合では、アユ増殖とへいこうして、本年度から、コイの繁殖を計画していましたが、八月二十五日古川同漁協組合長、市側から福田商工水産課長ら関係者の手で郡川（荒瀬右場橋、矢瀬、久良原）の三カ所に約十㌧の稚コイ一千五百匹を放流しました。

郡川はアユにもよいが、コイにも適していると同漁協ではいっており二、三年後はコイの名所になるものと期待されています。

なお、これが繁殖を助長するため、コイをすくったり、つったりすることを、一カ年間禁することになっていますので誤ってこのような行為をした人はすぐ放流してくださいと同漁協では呼びかけています。

このため、コイが放流された個所には立札をたてて、注意することになっています。

（郡川漁業協同組合）

愛犬家もご協力を

野犬の畑荒して

大村市竹松郷一帯の農家では〝最近野犬が畑を荒し、作物に大きな被害を加えているなんとかならないものだろうか〟と悲鳴をあげています。

このため県大村保健所では取締りについては〝保健所から野犬捕獲人が各地区を回り人畜、はもちろん、畑作など畑を荒す犬（定期の狂犬病予防注射済）でも△公共の場所（道路、公園など）他人の庭や田畑を荒らしているようだ、との農家の話から、正式に登録している犬でも△飼犬いろの規則が定められていますので、飼犬だから、といって、県条例で決められたことをおこたった場合には一万円以下の罰金、拘留、科料に処せられることがありますのでご注意ください。

（大村保健所）

どに被害を加える、加えないにかかわらず捕獲していますが〟と語っていますが、なかには飼犬もまじって畑作を荒しているようだ、との農家の話から、正式に登録している犬（定期の狂犬病予防注射済）でも△公共の場所（道路、公園など）他人の庭や田畑を荒らし、作物に大きな被害を加えるなんとかならないものだろうか〟と悲鳴をあげています。

このため県大村保健所では取締りについては〝保健所から野犬捕獲人が各地区を回り人畜、はもちろん、畑作など

農業共済組合の事務所移転

大村市農業共済組合は九月一日から同組合事務所を「大村農業協同組合北隣り」に移転しましたのでお知らせします。

（農業共済組合）

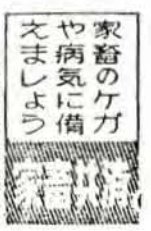

おことわり

本紙二三〇号で〝おことわり〟した出生、死亡記事の未掲載分（二月下旬～六月分）を本紙二三一号から逐次掲載し、なるべく新しい月のものに追付きたいと思います。一部に迷惑お掛けしたことをおわびいたします。

一人分三十円の材料で

ミルク料理のコンクール

県大村保健所では、米食にかたよりすぎている食生活からみて、良質タンパク質、脂肪、カルシューム、ビタミン類をおぎなうよう牛乳および乳製品の飲用をすすめているが、ミルクを取入れた料理コンクールを催し、食生活の改善の一策とすることになりました。

△応募資格は家庭の主婦であれば年令は問いません。ただし、栄養士、家庭科教員、調理士、料理研究家は除くことになっています。

△材料は一人分三十円以内とする。

（主食、調味料は含まない）

△コンクール方法は、まず料理献立の書類を提出してもらい、これを審査して選ばれた人が実演を行いこれをまた最終審査することになっています。

この際、調理材料および盛付は応募者が準備することになっていますが、調理器具は保健所で準備します。

△料理の種類は①粉食献立（すいとん、蒸しパンなど）②家庭一品料理（シチュー、グラタン、カレーなど）③おやつ（飲物を含む‖ミルクセーキ、ドウナツ、カステラなど）でお得意なものを選んでよいわけです。

△申込みは九月十八日まで県大村保健所あてとなっていますが、実演期日は九月二十五日午前九時三十分から大村中央公民館で実施いたします。くわしいことは大村保健所へおたずねください。

（県大村保健所）

おくやみ

（2月27日～4月1日受付）

▲玖島郷七七　島崎実　母　イシ　78才　2・8
▲乾馬場郷一六八　久富儀市　本人　61才　8
▲野田郷　長谷川辰見　父　嘉八　89才　9
▲杭出津郷三五六　小林長三郎　妻　フク　78才　9
▲田下郷四二八　川畑駿吉　同居人　生野ツル代　58才　10
▲武部郷三一九　鴨川治作　本人　59才　12
▲矢上郷一五一　内田寅一　本人　59才　13
▲片町九一　田中真作　本人　59才　13
▲原郷三九七七　嶽山政次郎　本人　76才　13
▲木場郷二二四五　中山昭義　長男　茂　0才　13
▲中岳郷二四四　石丸彦一郎　妻　イチ　48才　13
▲中諏訪町一五二　一村修　長男　浩　0才
▲徳泉川内郷五五　前川徳次郎　本人　73才　22
▲溝陸郷二〇四　久保サキ　長男　稔　18才　21
▲玖島郷九三九　指方久雄　母　キヨ　66才　24
▲杭出津郷三三九　福田盛雄　本人　64才　23
▲杭出津区三五二号　富永勇　養父　勝三　77才　23
▲玖島郷一二三　谷口進　母　ナツ　66才　20
▲原口郷三五一　堀留次郎　長女の子　恭子　0才　3・6
▲溝陸郷九九六　上野徳十　養父　仁作　70才　9
▲乾馬場郷五一七　小谷カメ　同居　杷野秀雄　52才　9
▲武部郷二六六　大島国三　長男　英昭　19
△古町五区五六七号　白坂純一　長男　一郎　23
△沖田郷六八九　岩永郷吉　長女　由美子　17
△九電社宅一〇号　永田政光　長女　登代子　16
△木場郷六五三　勝田福茂　長男　茂春　16
△池田郷一五〇　高坂政巳　長男　勝　23
△杭出津郷三一四　岡山　武　長男　修　18
△上波止五一九　松村年浩　長女　百代　20
△古町六区七〇五号　富崎隆行　二男　雅司　24
△片町住宅二号　高木　晃　三女　誠子　22
（8月1日～8月15日受付）
△乾馬場郷五六二　山口隆三　長女　涼子　7・20
△二ノ郷三二九　中山清　長女　二葉　23
△水主町七一八　石川　久人　長男　伸夫　28
△弥勒寺郷四五三　池田利雄　二女　美智子　22
△杭出津郷九二二　渡海留一　長男　秀徳　24
△竹松郷四〇四　法本照彦　長男　貴宏　27
△一ノ郷九〇　西川　直二　男　正和　25
△久原郷五一二　吉川　亨　長女　博子　29
△武部郷二八七　村部長城　二男　芳広　26
△東諏訪町九　徳留睦雄　長男　誠　26
△森園郷五三五　里脇政太郎　四男　清隆　25
△原口郷一〇一　宮本　巌　長女　由美子　28
△松山郷二一八　相田金一　長男　和久　30
△西三城町四の五　山口敏夫　長男　寿敏　29
△乾馬場郷五三三　森　義憲　長男　隆彦　31
△原口郷八六〇　青田慎市　二女　美幸　19
△並松住宅一五号　尾崎　実　二女　久美子　12
△原口郷八四〇　林　良一　二女　智子　6
△乾馬場郷七一四　池田義則　長男　広　13
△乾馬場郷七一四　池田義則　二男　覚　15
△杭出津郷六五五　山中宇三郎　三男　重幸　23
△並松郷三三一九　西守国光　二女　久美子　17
△原口郷八八九　本田多喜夫　長男　友行　18
△田下郷四五五　岳田昭典　三男　彰　13
△植松町四二一　南里　進　三女　美津子　13
△竹松郷九四六　溝下梅雄　三女　富士子　13
△松山郷五四二　山口隆樹　二男　茂　16
△本町四七四　森　好英　長女　二葉　23
△水主町六五四　山口スミ子　女　百合子　8・1
△黒木郷八一三　寺山荒喜　二男　勝行　7・31
△並松郷六七一　立石砂雄　二女　由美子　8・4
△池田郷七六二　吉川忠良　長男　敏幸　1
△古町県営アパートB八号　田川富夫　長女　朋子　4・17
△並松郷六三七　開田茂登　長男　準介　8・6
△小路口郷六六九　久留末光　三男　英雄　5
△武部郷一二九四　井上修一　郎　二男　修　7
△陰平郷一八五三　渡辺貢　四男　満芳　5
△祝崎郷八五九　原　敏之　二男　正人　2
△並松郷六八七　永山薗　長男　秀一　8
△一ノ郷二九三　入口伊佐男　長女　ひとみ　11
△二ノ郷四三五　南薗作　同居　橋口ヨ子　89才　30
（8月1日以降～10日受付分）
△竹松郷三九九　志々目　隆　母　フミ　59才　8・1
▲乾馬場郷八四二　久田松豊次　妻の母　タマ　71才　2
▲原口郷、〇三八　松瀬亀之助　本人　74才　1
▲原口郷六六三　久田松吉金　母　タカ　83才　2
▲一ノ郷一六〇　阿部準三　妻　ヤエ　33才　5
▲水田一区甲七号　内川研一　父　辰次　60才　6
▲黒木郷一〇五七　井手恒恵　二男　正勝　16才　5
▲池田九区三四八号　仲島義男　二男　雅嗣　2才　7
▲田下郷一六〇〇　大塚辰五郎　本人　79才　7
▲久原住宅　阿部胤夫　本人　45才　8
▲日泊郷三六二　坂口元治　本人　84才　18
▲重井田郷七八五　山田金次郎　長男　重則　7才　18
▲寿古郷八八四　永堀ツナ　母　ハツ　78才　21
▲原口郷九四七　荒木三男　二男　義徳　1才　18
▲杭出津郷四六三　岡本孝一　父　九之助　92才　23
▲宮代郷一三〇八　平野クマ　二女　幸子　16才　20
▲本町二丁目三三三　中村正一　母　森山サク　92才　25
▲荒瀬郷一一〇一　三根近太郎　母　タミ　88才　25
▲沖田郷四二六　嶋原関太郎　母　ナヲ　82才　25
▲西三城町五の七　本寺正典　母　ツマ　70才　29
▲森園郷五〇三　三根初美　祖母　マツ　97才　21
▲原口郷一〇五二　橋村幸雄　二男　治　2才　30
▲木場郷二二四五　中山昭義　長男　茂　0才　13
▲中岳郷二四四　石丸彦一郎　妻　イチ　48才　13
▲中諏訪町一五二　一村修　長男　浩　0才
▲徳泉川内郷五五　前川徳次郎　本人　73才　22
▲溝陸郷二〇四　久保サキ　長男　稔　18才　21
▲玖島郷九三九　指方久雄　母　キヨ　66才　24
▲杭出津郷三三九　福田盛雄　本人　64才　23
▲杭出津区三五二号　富永勇　養父　勝三　77才　23
▲玖島郷一二三　谷口進　母　ナツ　66才　20
▲原口郷三五一　堀留次郎　長女の子　恭子　0才　3・6
▲溝陸郷九九六　上野徳十　養父　仁作　70才　9
▲乾馬場郷五一七　小谷カメ　同居　杷野秀雄　52才　9
▲武部郷二六六　大島国三　本人　74才　11
▲九電社宅　安部益偉　本人　38才　12
▲杭出津郷四五〇　藤本昭二　母　タメ　54才　12
▲隆平郷八四二　中尾喜久蔵　本人　53才　12
▲竹松郷五五八　坂井勝郎　母　ヒサ　69才　15
▲久原郷一五〇一　清池明　母　シヲ　66才　15
▲古町六区六九六号　太田兵作　本人　68才　14
▲武部郷一五〇三　田崎喜久郎　母　トセ　89才　17
▲一ノ郷六四　山本豊多市　父　62才　16
▲並松郷七二九　瓶田秀一　本人　67才　14
▲中岳郷一六六一　中尾一知　父　米作　73才　16
▲杭出津郷四五〇　立住常一　父　楠一郎　69才　17
▲黒丸郷一四八三　松本富貴男　父　喜久美　70才　19